



JAマイカーローン

ジャックス保証型

ご融資利率

年 2.08% ~ 年 2.48%

固定金利型（保証料込み）

チラシ記載の金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。
本ローンは固定金利商品です。お借入れ当初の金利が、お借入れ終了まで適用されます。
保証会社（株式会社ジャックス）への保証料（年：0.68%）が金利に上乗せされています。
本ローンについてご不明点等ございましたら、JAうま本・支店・ローンセンターまでお問い合わせください。
詳しい商品の内容は、裏面をご覧ください。

こちらをご利用の方は基準金利(1.8%)より引下げいたします
(最大0.4%)

JA住宅ローン【世帯】	0.4%
給与振込・公的年金受給	0.4%
JA小口ローン（リフォーム・農業おまかせ資金含む）	0.2%
JAカード（新規申込可）	0.2%
JAバンクアプリまたはJAネットバンク（新規申込可）	0.2%
WEB事前申込	0.1%



JAうま

検索

◀スマートフォンはこちら

ローンセンターのご案内

四国中央市中曾根町1596-2（JAうま中曾根支店横）

☎：0896-24-2327

営業時間：月曜日 ~ 金曜日 9:00~18:00
土曜日 9:00~16:00

JAマイカーローン（保証：㈱ジャックス）商品内容

令和7年4月1日現在

お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人または同居のご家族が必要とされる次の資金が対象です。 <ul style="list-style-type: none"> ①自動車・バイクのご購入資金およびご購入に付帯する諸費用 ②自動車等の車検・点検・修理費用 ③運転免許の取得のための費用 ④カー用品のご購入資金 ⑤車庫・カーポート等設置費用（但し、100万円以内） ⑥他金融機関からの自動車ローン借換（直近6ヶ月間延滞のないもののみ） ※個人売買は対象外です。
ご 利 用 い た だ け る 方	<ul style="list-style-type: none"> ●JA うま地区内に居住またはお勤めの方で、JA うまの組合員の方 ※現在組合員でない方でも、JA 所定の出資金をお預けいただきますと、組合員になることができます。 ●お借り入れ申込時の年齢が満 18 歳以上完済時年齢 80 歳以下の安定した収入のある個人の方
借 入 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上 1,000万円以内(1万円単位) ※借換資金の場合は、一括償還金額を上限とする。
借 入 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ●6ヵ月以上 15年以内(月単位)
借 入 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利型／当初のお借り入れ利率を、最終償還時まで適用いたします。
返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヵ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。 ※特定月増額返済部分の元本は、借入額の50%以内とします。
担 保	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。
保 証 人	<ul style="list-style-type: none"> ●JA が指定する保証機関(㈱ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ※ただし、以下の場合には保証人を徴することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ①保証会社が必要と認めた場合 ②貸出対象者が新卒者の場合
保 証 料	<ul style="list-style-type: none"> ●0.68%（固定方式） ※金利に上乗せします。
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。
苦 情 処 理 措 置 お よ び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JAうま本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JAうま金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。 ・愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込みの際は、JA およびJA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●本ローンの借入金は原則としてJAから販売業者に全額振込とします。

★ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方、保証会社の保証を受けられる方に限らせていただきます。

★ご返済の試算・その他ローン諸経費、さらに詳しいローンの内容については、下記JAうま本支店またはローンセンターまでお問い合わせください。

うま農業協同組合			
本店営業部	TEL 0896-24-3852	松柏支店	TEL 0896-24-4465
中曽根支店	TEL 0896-24-2213	豊岡支店	TEL 0896-25-0121
川之江中央支店	TEL 0896-58-3200	金生支店	TEL 0896-58-2168
土居中央支店	TEL 0896-74-3290		